

富士市商工会から研修会のお知らせ

消費税軽減税率*転嫁対策セミナー

今日から始める「軽減税率」対策!



富士市商工会では、平成31年10月に延期となった消費税率引上げ(10%)や消費税軽減税率制度の導入、その他の制度変更に対応するため、中小企業・小規模事業者が適正に円滑な事業活動の環境を整備することが出来るよう、支援をしています。この機会に消費税の仕組みや改正の内容を正しく理解し、自社の増税対策を考えませんか?そこで、今回下記の日程で講習会を開催します。皆様の受講を心よりお待ちしております。

【セミナー内容】

- 1、消費税軽減税率って何?対象品目って?
- 2、かしこく使おう、軽減税率対策補助金!
- 3、どこが変わるの?準備で必要なことは?
- 4、税務調査への心構え

朝原労務会計事務所 所長(経営学博士)

講師

朝原 邦夫 氏

税理士・特定社会保険労務士・経営コンサルタント・商工調停士・1級FP技能士
宅地建物取引士・弥生認定インストラクター(会計・給与・販売)・行政書士
名古屋経済大学大学院 法学研究科 博士後期課程『法学博士』法律学専攻 平成30年受験予定
静岡市清水区に事務所を構え他方面で活躍中。講演中、講演後の質疑応答大歓迎(相談無料)!
実務と学問を積極的に『現在進行形』で挑戦中!

【静岡市清水区蒲原1丁目4-21 TEL054-385-5539 FAX054-385-5568 E-mail kunio@asahara-k.com】

日時

平成29年9月6日(水)

13:30 ~ 16:30

詳細

【開催場所】富士市商工会富士川事務所 〈富士市岩淵6-3〉

【参加費】無料

【持ち物】筆記用具(蛍光ペン含む)、電卓

同封の冊子、『消費税軽減税率まるわかりBOOK』

【申し込み】9月1日(金)までに下記の申込用紙にてお申し込み下さい。
〈先着25名様〉

【お問合せ】富士市商工会

鷹岡事務所	TEL0545-71-2358
富士川事務所	TEL0545-81-1280



▽セミナー参加申込書 / FAX 0545-81-2716▽

住所			
事業所名		TEL	
参加者名		FAX	